

令和4年度第3回岐阜市環境審議会 会議録

日 時：令和4年11月14日（月）午前10時～11時50分

場 所：岐阜市消防本部6階 大会議室

次 第：1 議題

審議事項 (1)岐阜市環境基本計画（素案・概要版）について

報告事項 (1)令和4年度岐阜市環境基本計画の施策評価について

(2)生物多様性アクションプランの点検結果について

(3)ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検結果について

(4)ごみ処理有料化制度のあらましについて

2 その他

資 料：・岐阜市環境基本計画（素案）	資料 1-1
・岐阜市環境基本計画（概要版）	資料 1-2
・第2回環境審議会と意見・質問書の反映事項	資料 1-3
・分野別個別計画との整合性について（施策）	資料 1-4
・分野別個別計画との整合性について（指標）	資料 1-5
・環境基本計画の5つの施策と指標について	資料 1-6
・令和4年度岐阜市環境基本計画評価報告書	資料 2
・2021年度生物多様性アクションプラン進捗状況及び点検・評価	資料 3
・ごみ減量・資源化指針アクションプラン（点検結果書）	資料 4
・ごみ処理有料化制度のあらまし	資料 5

出席委員：三井栄会長、内藤哲男副会長、青木秀樹委員、笠井和美委員、児島利治委員、坂井田節委員、杉山秀子委員、田中小百合委員、辻本和雄委員、藤田朋子委員、八代英彦委員、山口博美委員、和田直也委員（13名）

会議の公開の可否：公開

傍 聴 人：0名

【午前10時 開会】

○澤井環境政策課係長（事務局）

- ・只今から「令和4年度第3回岐阜市環境審議会」を始めます。
- ・本日の審議会は、委員15名中、出席者は13名で、過半数に達していますので、岐阜市環境基本条例第25条第2項の規定により、本審議会は成立することを報告します。
- ・これより議事に移ります。環境基本条例第24条第6項の規定により、会長が議長となりますので、これより先の議事進行を三井会長にお願いします。

○三井会長

（あいさつ）

- ・はじめに、審議事項(1)岐阜市環境基本計画（素案・概要版）についてです。
- ・8月25日に開催した第2回環境審議会において、岐阜市環境基本計画の改定の進捗状況について報告をいただき、本審議会からの意見も踏まえ、検討部会を開催し、素案をまとめていただきました。

- ・本日の審議会での審議を経て、岐阜市がパブリックコメントを実施する予定となっています。
- ・環境基本計画について、児島部会長と事務局に、説明を求めます。まず、事務局からお願いします。

○春日井環境部次長（事務局）

- ・岐阜市環境基本計画について、ご説明します。
（「資料 1-1」、「資料 1-2」、「資料 1-3」、「資料 1-4」、「資料 1-5」に基づき説明）

○三井会長

- ・続きまして、児島部会長に説明をお願いします。

○児島部会長

- ・環境基本計画検討部会の部会長を務めております児島です。
- ・岐阜市環境基本計画の施策について、ご説明します。
（「資料 1-6」に基づき説明）

○三井会長

- ・只今の説明に関して、ご意見等ありましたら発言をお願いします。

○辻本委員

- ・資料 1-6、施策 1 の(2)に「気候変動への適応」と記載されていますが、適応策だけではなく緩和も必要ではないでしょうか。

○児島部会長

- ・気候変動の対策として緩和策と適応策があるので、緩和も記載してほしいということかと思いますが、(1)の「温室効果ガスの排出量の削減」が緩和策に対応しています。
- ・検討部会でも同様のご意見がありましたが、地球温暖化対策実行計画と対応させたいということで、緩和策ではなく、温室効果ガスの削減という言葉にしています。緩和策が入っていないという訳ではありませんので、ご理解ください。

○藤田委員

- ・資料 1-2 は、配布やホームページで掲載されると伺いましたが、資料 1-6 も配布されるのでしょうか。違いについて教えてください。

○春日井環境部次長（事務局）

- ・資料 1-2 は概要版として配布する予定ですが、資料 1-6 は今回の説明資料として作成したもので、配布はしません。

○辻本委員

- ・資料 1-2 に、PDCA について一般論が書かれていますが、例えば P が計画とか、日本語に変えて、具体的な内容を書かれた方が一般的には分かりやすいのではないのでしょうか。

○三井会長

- ・具体的な内容に関しては、円の中に記載されていますので、例えば、計画という文字を太字にするとか、見せ方を工夫して、日本語を強調していただくという形でいかがでしょうか。

○春日井環境部次長（事務局）

- ・検討部会の皆様とも相談しまして、ご意見を反映させていただきたいと思えます。

○三井会長

- ・ありがとうございます。その他ございますか。

○和田委員

- ・施策5「環境意識を高めます」の、中心市街地区域の省エネ活動と再生可能エネルギーの活用の中で、本編にも、徒歩や自転車、公共交通機関の利用の記載がありますが、連動する行政側の計画等がありましたら適応してほしいですし、市も重点として掲げている分野ですので、その計画を策定することによって他の計画に影響を与えようとするもの、或いは連動しようとするものがありましたら教えてください。

○三井会長

- ・只今のご質問のご回答の方をお願いします。

○春日井環境部次長（事務局）

- ・ぎふ脱炭素化促進区域ということで、中心市街地の区域を設定させていただいています。
- ・市役所の別の部局の計画である中心市街地活性化計画を参考にしまして、そちらからのご意見もいただきながら、中心市街地の歩行者、自転車の通行量を指標とさせていただいています。

○和田委員

- ・そういうことでしたら、ぜひ中心市街地活性化計画と連動してやっていくという記載があるといいかなと思います。

○長屋環境部長（事務局）

- ・現在、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を改定中です。その中に様々な緩和策がございますが、「Ⅱ 脱炭素型まちづくりの推進」ということで、先ほど次長が申しました通り、中心市街地活性化計画とか、立地適正化計画とか、そういった計画に書かれている施策を、温暖化の抑制、或いはCO₂削減のために展開していこうという形にしています。
- ・例えば、コンパクトプラスネットワークによる集約型都市というのが、緩和策に入っていて、コンパクトシティに転換するとか、或いは中心市街地のみではないですが、公共交通のネットワークを効率化していくとか、そういった具体的な取り組みを、地球温暖化対策実行計画の中で述べていますので、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画という住み分けではないですが、立体的に取り組んでいきたいと考えています。

○三井会長

- ・それでは、本審議会からいくつかご意見をいただきましたので、少し微調整していただき、パブ

リックコメントを実施していただければと思います。

- ・市民の皆様からのご意見とその意見に対する市の考え方をまとめ、本審議会にご報告いただければと思います。その内容を再度審議会として取りまとめたと思いますので、よろしくをお願いします。
- ・続いて、報告事項(1)令和4年度岐阜市環境基本計画の施策評価についてです。
- ・環境基本計画に掲げる施策の点検・評価については、本審議会の「環境基本計画評価部会」において作業が進められ、この度、部会から評価結果をとりまとめた報告書が提出されました。
- ・本日は、その報告書の内容を、児島部会長よりご説明いただきます。児島部会長、お願いします。

○児島部会長

- ・環境基本計画評価部会の部会長を務めております児島です。
- ・「令和4年度 岐阜市環境基本計画評価報告書」について、ご説明します。
(「資料2」に基づき説明)

○三井会長

- ・只今の説明に関して、ご意見等ありましたら発言をお願いします。

○青木委員

- ・小中学校の校長を代表して来ていますので、教育関係で感想だけ少しお話ししたいと思います。
- ・資料2の29頁に、「環境教育に関して小中学校にもう少し積極的に働きかけていただきたい」との評価がありますが、非常によくやってくださっているとは思いますが。
- ・例えば、今月、環境保全課自然係の方から、第33回アユの産卵を見る会についての案内が来まして、11月2日にネットで行われたようです。私も興味がありましたが、残念ながら学校行事で見られませんでした。こういった魅力的なものを含め、学校に来る案内は、1日に20~30、多い時には40を超えます。
- ・積極的に働きかけてくださっていることがどのようにしたら届くのか、学校側として考えた時に、先ほど色々なところと連携されるといいというご意見がありましたが、教育委員会が絡むと我々としては文書の扱いとか、扱いに差があってはいけないですが、どうしても多い中でセレクトしていくということになると、そういったことが必要になるのかなと思います。
- ・うちの学校でも、今月末に雑がみ講座を希望してしまして、まだ受講していませんが、色々な校長に話を聞いたところ、非常に良いと、なぜこういうものがもっと広まってないのかと伺いました。やっていることは良いけど、それをどうやって広げていくかということが、ここに書かれている、積極的に働きかけるということに繋がるのではないかと思いますので、例えば、文書の中のどこかに教育委員会の共催や支援であるという文言が入っているだけでだいぶ違うと思いますので、そういったやり方も検討していただけると、学校側としてはありがたいかなと思いました。

○三井会長

- ・ありがとうございました。「積極的に」というところに、少し「教育委員会等の連携」の要素を加えるということですが、何かご回答はございますか。

○長屋環境部長（事務局）

- ・7月下旬から先週の金曜日まで、市民の方々と、ごみ減量・資源化に関する意見交換会を実施して参りました。その結果は、委員の皆様にもまたご報告を差し上げようと思います。

- ・意見交換会の中で、市民の方々から、やはり次世代を担う子供たちの環境教育を充実すべきだとするご意見は非常にたくさん多くいただき、私どももそれに取り組んでいます、さらに加速していかなければと考えています。
- ・本年4月からは、プラスチック製容器包装の分別収集が始まり、そのデジタル教材を、学校指導課と協議させていただいて、今子どもたちに見ていただいていますし、来年度からは、4年生の社会科副読本の「ごみとわたしたち」も、デジタル化して見ていただけるようにしようと考えています。
- ・いずれにしろ、自然分野、地球環境分野、ごみの分野ということで、小中学校の子どもたちに参加していただく案内等も多々ございますが、教育委員会とよく協議し、各課ばらばらに出すのではなく、環境部として何か1つのツールとするとか、そういったことも研究していきたいと考えていますので、今後ご助言いただきますよう、よろしくお願いします。

○青木委員

- ・お話を伺って頭に浮かんだのは、岐阜市は小中学校1人1人にタブレットを配布していて、活用率も非常に高く、先進的にやっている市だと思いますので、そういったものを使うのも面白いかなと思います。

○三井会長

- ・そういったご意見を活用いただいて、さらに連携を深めていただければと思います。
- ・その他、よろしいでしょうか。
- ・続いて、報告事項(2)生物多様性アクションプランの点検結果についてを議題とします。
- ・事務局に説明を求めます。

○阿部環境保全課長（事務局）

- ・報告事項(2)生物多様性アクションプランの点検結果について、ご説明します。
（「資料3」に基づき説明）

○三井会長

- ・只今の説明に関して、ご意見等ありましたら発言をお願いします。
- ・よろしいでしょうか。それでは、今後も生物多様性の保全を推進していただき、状況を本審議会に報告いただきますようお願いいたします。
- ・続いて、報告事項(3)ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検結果についてを議題とします。
- ・事務局に説明を求めます。

○野々村低炭素・資源循環課長（事務局）

- ・報告事項(3)ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検結果について、ご報告します。
（「資料4」に基づき説明）

○三井会長

- ・只今の説明に関して、ご意見等ありましたら発言をお願いします。

○山口委員

- ・一生懸命やっていたいただいているのはよく分かるので、非常に申し上げにくいですが、5頁の表を見

る限り、目標に少し達していないように見受けられます。

- ・平成 27 年度から 3、4 年くらいは横ばいで、そこから順調に下がってきていますが、令和 7 年度に向けて目標を達成するべく、もう少し何かプラスアルファのことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○長屋環境部長（事務局）

- ・令和 7 年度までに、ごみを基準年度から 3 分の 1 に減らしていくという大きな目標がございます。達成のためには、様々なごみの種類ごとに、細かい施策を積み重ねていくことも必要ですし、市民の方々の意識を、ごみの減量・資源化に向けて変えていただくことも必要です。また、ごみに応じて、大きな取り組みを市で進めるということも必要かと思えます。
- ・その大きな取り組みの 1 つに、先ほどもお話ししました、本年 4 月から開始したプラスチック製容器包装の分別収集があります。
- ・プラスチック製容器包装は、それまでそのまま焼却ごみとして捨てられていましたが、ここ半年間の収集の実績から、年間では 4,800t くらいを資源化できるのではないかなと思います。また、4 月早々は、収集した 8 割くらいが適正に分別されていましたが、現在では 8 割 5 分くらいが適正に分別されていますので、そういったものも資源化するとしますと、5000t 弱くらいは資源化できて、ごみの減量もできるのではないかと思います。
- ・現在、分析中ですが、プラスチック製容器包装の分別に伴い、普通ごみも若干排出量が減っているような状況です。市民の方々の意識が少し変わってきたかもしれませんし、別の要素もあるかもしれません。いずれにしろ、ごみごとに色々な細かい取り組みを、それぞれのごみを捨てようとする方にアプローチできるよう、細かい施策を積み重ねていくこと、市民の方々のごみ減量・資源化という意識を少し変えさせていただくこと、或いは、プラスチック製容器包装のような大きな取り組みは、なかなかつくりがたいところもありますが、そういったことを展開して、総合的にごみ減量・資源化を進めていきたいと考えています。

○三井会長

- ・ありがとうございました。よろしいでしょうか。
- ・その他、何かご意見ありますでしょうか。

○杉山委員

- ・プラスチックの分別は、若い人はきちんとやってくれますが、高齢の方はあまりできていないように思います。私も地域の役員をやっていて注意はしますが、高齢の方は言うことを聞いてもらえないです。私は子どもと一緒に住んでいて、子どもが仕分けしてくれるのでいいですけど、お年寄りだけで住んでいる人は全部一緒に出してしまいます。面倒だから全部普通ごみに入れればいいという考えです。
- ・罰則制度まではいかなくても、袋に×印を打って持っていきませんとするとか、何かしていかないと、このままのやり方では浸透していかないと思います。
- ・今朝テレビで見ましたが、エコバッグを 50 回使うのと、ビニール袋を 1 枚使うのと環境に与える影響は同じだそうです。毎日持っていく人はいいかもしれませんが、それほど使わない人はビニール袋を買った方がいいということになるかもしれません。そういったことをテレビで放送するのも考え物だと思いました。

○三井会長

- ・後者は、ご意見ということで承ります。
- ・前者は、様々な世代の方もいらっしゃると思いますので、周知と分別の方法を詳しく、また世代によって変えていただき、資源化できないものは通常のごみとなると思いますので、啓発もお願いできればと思います。
- ・その他、よろしいでしょうか。それでは、今年度は分別がかなり進んだことにより、ごみの焼却量の予測値がぐんと下がることを期待しつつ、今後もごみ減量・資源化施策を推進していただければと思います。
- ・続きまして、報告事項(4)家庭系ごみ処理有料化のあらましについてです。前回の審議会で、ごみ処理有料化について、具体的な検討状況を示してほしいとのご意見がありました。
- ・事務局に説明を求めます。

○春日井環境部次長（事務局）

- ・家庭系ごみ処理有料化のあらましについて、ご説明します。
（「資料5」に基づき説明）

○三井会長

- ・只今の説明に関して、ご意見等ありましたら発言をお願いします。

○坂井田委員

- ・柳津町に住んでいまして、お隣は羽島市です。羽島市は現在、有料化していますので、岐阜市の私どもの地域のごみの集積場所に何人か持ってきていて、自治会長も苦言を申しています。
- ・長良川の清掃活動もしていますが、岐阜市は長良川の河川に車両が入りやすくなっていますので、そういうところに車で入って不法にごみを置いていかれることが心配されるので、ホームページや監視カメラ、パトロール強化など、そういった対策を取ってほしいと思います。心配しているということを指摘しておきたいと思います。

○内藤副会長

- ・岐阜市は、何年も前から有料化について検討していたのですが、それでも今日まで有料化をやらずに来たのは、燃やす施設があるからそれでいいということだったのかなと思います。
- ・他都市を見ますと、県内市町村のほとんどで有料化しているということで、岐阜市民はしないことが当たり前になっているかもしれませんが、やはりここまで来ましたら、厳しいことを言いますが、有料化すべきではないでしょうか。
- ・そうでないと、先ほど坂井田委員が話されたように、有料化している市町村の方がごみを置きに来るということが、各所で多々あるかと思います。その部分のごみが数値的にもプラスで入っているのではないかと感じます。
- ・委員として言うのもおかしいかもしれませんが、市民に早く呼びかけて、もう少し市議会も検討して、早めに有料化していただけたらと思います。

○三井会長

- ・ありがとうございました。お二人ともごみの有料化に関してのご意見と承りました。
- ・その他、よろしいでしょうか。

○和田委員

- ・今、議会というお話がありまして、私は市議会から来ていますが、平成26年に市議会から請願があったということですが、市議会も多種多様な意見があります。私自身は、有料化はもう時代の流れだという認識でいますが、今後、最終的には議会を通していくと思います。
- ・前回の審議会でも、そろそろ検討されたらという意見を申し上げた立場として、市が考えている今後のスケジュールについてお尋ねしたいと思います。

○長屋環境部長（事務局）

- ・有料化については、これまでの経緯にもありますように、平成24年に環境審議会から答申をいただき、以降、色々な取組みをする中で、平成26年3月に市議会からも貴重なご意見をいただいたという状況です。
- ・現在、有料化の対応について、具体的にいつ何をやっていくというようなスケジュールは、正直決めていませんが、資料5の下段の通り、令和4年7月にごみ減量・資源化指針を改定し、有料化をごみ減量・資源化するための作戦の1つとして指針に掲げています。
- ・有料化の課題などを調査・研究をするとともに、市民の意見を集約し、また、他の減量作戦を含めて、効果や社会情勢などを総合的に勘案していきたいと思います。
- ・具体的には、冒頭にもご紹介しましたが、7月下旬から11月中旬にかけて、市民の方々との意見交換会やアンケートを実施しまして、有料化について様々なご意見をいただきましたので、そういったものを市議会や皆様にもご紹介していきたいと思います。
- ・平成24年の「ごみ処理有料化制度の導入について」の諮問に対し、環境審議会から答申、平成26年の外部監査報告書で有料化の推進が望まれた時と少し状況が変わっていますのは、近時のコロナウイルスや物価高で、市民の方々の生活も苦しい状況ですので、手数料を徴収する施策は慎重に取り組んでいかなければいけないと思います。1つずつ階段を登りながら、有料化の実施は、しっかり検証して進めていきたいと考えています。

○三井会長

- ・ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○和田委員

- ・前の審議会でも申し上げましたが、これだけ呼びかけても、なかなかプラごみの分別に協力いただけないという現状ですので、今回のごみの有料化は、岐阜市にとって結構なインパクトで伝わっていただくと思うだけに、周知に必要な期間をある程度置いておかないといけないだろうと思います。
- ・前回、横浜市の事例を紹介したと思いますが、シャワーのような広報を展開する周知期間をどのくらいに定めていくかということ、いつあたりの議会にかけるかということなど、ある程度戦略性を持って進めていただけたらなと思いますので、意見として申し上げます。

○三井会長

- ・まずは有料化に向けての検討をしていただき、その間、スケジュール等を検討いただきながら、もし導入されるのであれば、周知や啓発も非常に重要になってきますので、それもスケジュールに載せていただけるかと思います。

○辻本委員

- ・資料5の5(2)に、全体の99%の市で実施翌年度にごみ量が減少と記載されていますが、岐阜市の場合には減っていることは確かで、自然にも減少している訳ですから、そうすると何%減少したのかというデータが必要だと思います。実施することによって自然に減少するのと、実施して減少するのと、どれだけ差があるのかを知りたいです。減少すると言うだけではなく、数値を教えてください。

○三井会長

- ・おそらくデータがあるかと思いますが、開示いただくということと、99%の市で減少と記載されていますが、あまりにも安い料金を設定すると逆にごみの排出が増えるということもあります。料金設定によっても減少度は異なるので、実際にごみの有料化を目指す段階で、来年度から本格的な検討段階に向かうと思いますので、その際に、そういったデータと最新のデータを合わせたものを皆さんにご提示いただけるかと思います。よろしくお願いします。

○辻本委員

- ・平成26年度の市議会で無料を続けるという請願を採択されましたが、その時にごみを減少することを前提とされたのか、それとも前提なしだったのでしょうか。市民がどれだけ努力したのか、努力したけど仕方なしと言うなら論理的ですが、単に制度として有料化に反対だと言われたのかどうかが分かりません。
- ・有料化のためにポジティブに働いたことや、実際にどこまでやったらどうかということを想定して、そういったことも書いてほしいと思います。

○三井会長

- ・資料4の5頁にも記載されていますが、当時、まずはごみ減量をしましょうということで、実際に削減目標をつくりました。市民の方々のご協力によりその削減目標が達成できるか、また、今年度始まったプラスチックの資源化に協力して目標を達成できるかということ、その時に掲げたと記憶していますが、よろしいでしょうか。事務局から何か補足がありましたらお願いします。

○長屋環境部長（事務局）

- ・おっしゃる通りです。

○三井会長

- ・有料化が嫌だと言うだけではなかなか厳しい状況ですので、有料化をする前に、まずは市民の皆さんの努力により削減しましょうということで取り組まれて、実際データとして削減目標には至ってはいませんが、削減しつつあるという状況ということです。よろしいでしょうか。

○辻本委員

- ・全部のごみを10万t以下にするという目標と、そのための1つとして、プラスチックごみの減量を行いましたというのはいいと思いますが、次に家庭ごみの有料化をするとなったときに、どのようにするのか論理的な説明が必要で、先に有料化があって展開するようなやり方では、おそらく理解が得られないのではないかと思います。

○長屋環境部長（事務局）

- ・環境基本計画は個別の分野別計画と異なり、内容を細かく網羅していませんので、ごみ減量・資源化指針をご紹介させていただきたいと思います。
- ・皆様のお手元にはなくて申し訳ないですが、今回改定しました指針では、ごみの有料化以外にも、資源分別回収を進めていく、紙ごみを減らす、生ごみを減らす、プラスチックごみを減らす、事業系ごみを減らすという、それぞれ5つの作戦を設けています。抽象的に掲げているだけではなく、例えば、紙ごみを減らすということなら、令和7年度までに、地域の古紙の回収ステーションをどのくらい増やしたら、また、皆さんが紙ごみを集めていただいたら紙ごみが減るとか、そういった積み重ねを数値化しています。
- ・有料化だけに削減を求めるということではなく、それぞれの取り組みの、それぞれの細かい作戦がありますので、それらをやっていくことによってどのくらいボリュームが減っていくのかということも合わせて進めながら、10万tを目指していきたいと考えています。
- ・他都市の例から、有料化を実施した場合に、家庭系ごみが12%くらい減るという統計が出ていますので、有料化を行うことによって、もちろん市の人口や袋の料金によっても変わってきますが、概ね1割くらいは減るのではないかと思います。

○三井会長

- ・よろしいでしょうか。その他、ご意見がありましたらお願いします。

○笠井委員

- ・私の地区は山口市と関市に挟まれていまして、県道沿いにごみ集積所があるところは、おそらくその方たちが車で来て捨てられているという現状があることを知っていただきたいと思います。
- ・資料5の経緯に、平成24年に環境審議会から答申、平成26年に外部監査報告書で有料化の推進が望まれたということで、以前から望まれているのにも関わらず、全然進展してない訳ですね。そろそろ結論的なことを出していただいて、有料化を進めるなら進めるで、具体的なスケジュールを出していただきたいと思います。
- ・対応すべき課題として、不法投棄ということで、パトロールの強化や監視カメラの設置などが記載されていますが、実施される場合には、岐阜市内各地区に、環境推進員が委嘱されていますし、不法投棄監視モニターも委嘱されていますので、その人達を有効に活用して、この課題をクリアしていただきたいと思います。

○三井会長

- ・ありがとうございます。ご意見として承りたいと思います。
- ・スケジュール等については、繰り返しになりますが、来年度以降、検討の段階で決めていかれると思いますので、よろしくをお願いします。
- ・その他、よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、議事はすべて終了しました。
- ・その他にご意見等がございましたら伺いたいと思います。

○辻本委員

- ・環境基本計画の11頁を見ますと、森林施業率が年々下がっていますが、森林に対しての努力が足りないかと思います。森林や植物に対する考え方をもう少し出して、環境を良くするには、単に二

酸化炭素を出さないだけでなく、植物を植えるとか、そういうことを積極的に働きかけた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

○長屋環境部長（事務局）

- ・おっしゃる通り、二酸化炭素の排出を抑制するだけではなく、排出される二酸化炭素を吸収する施策として、森林の整備は非常に大事だと認識しています。
- ・市内でも開発などが進み、森林が若干減っているような状況ですが、現在改定中の地球温暖化対策実行計画の区域施策編では、脱炭素型まちづくりの推進という緩和策の3つの柱立ての1つとして、緑化の推進を掲げています。具体的には、緑化の推進として、広域と連携して森林を整備していくとか、まちの中にも少しでも緑を植えていくとか、そういったことを具体的に実行していくべき施策として進めていきたいと考えています。

○三井会長

- ・ありがとうございます。その他、ご意見や感想等ありましたらお願いします。

○笠井委員

- ・ペットボトルの回収についてですが、先般、私どもの自治会の会議で、ペットボトルの袋に最近イエローカードがよく貼られているという話がありました。イエローカードが貼られている理由は、ラベルを外していないからだと思いますが、外さないと必ずイエローカードを張られるのでしょうか。
- ・それから、先般、クリーンシティぎふの運動がありまして、ペットボトルをかなり拾いましたが、今回から汚れたペットボトルは普通ごみに出してくださいと書かれていました。その通りやりましたが、そうしますと、週1回のペットボトルの回収も、汚れたものは普通ごみに出さなければならないのかお尋ねしたいです。
- ・イエローカードが急に増えても、ラベルを外さなければならないことを、住民があまり知らないのので、周知をしっかりとさせていただいてから、厳しくやるなら厳しくやるということをお願いしたいと思います。

○三井会長

- ・イエローカードの原因が、本当にそういったことなのかどうか、事務局からお願いします。

○吉村環境一課課長（事務局）

- ・ペットボトルのラベルとキャップを外してくださいということですが、今年度のごみ出しルールで周知させていただいています。ペットボトルについては、キャップとラベルを外してプラスチック製容器包装に出していただき、ペットボトル本体は、中を濯ぎ、できるだけ潰して袋に入れてペットボトルの収集に出していただくというご案内をさせていただいています。
- ・ラベルとキャップについては、今年度のプラスチック製容器包装の分別収集が始まったことに伴い、プラマークが付いているものが対象となっていますので、そのようにご案内しています。
- ・汚れたペットボトルについては、実際にクリーンシティなどで拾っていただいているのは、道路上などに投棄された物かと思いますが、そういった物は中身が洗われていなかったり、物によっては泥が付いたり、汚れが付いたりしている物です。クリーンシティにご協力いただいた皆様に、洗うことまでお願いする訳にはいかない、そこまで負担をかける訳にはいかないということと、汚れた物

は資源化に向いていませんので、ごみに出してくださいというご案内をしています。

- ・イエローカードのご案内については、ペットボトルとプラスチック製容器包装を、それぞれ分けて資源化をしていることから、ペットボトルにラベルとキャップが付いていると、選別過程ではじかなければならない状況です。それを周知徹底するということも含めまして、イエローカードでのご案内をさせていただいているということです。

○三井会長

- ・まだ皆さんご存知ないかもしれません。ペットボトルを軽く洗っていただくということと、プラマークが付いている物は、他の分別にするということの周知がされていないということもあるかと思えます。
- ・また、私もイエローカードのことを初めて伺いましたが、適切な分別がされない場合、回収することができないということでしたら、そういったことも市民の方々に丁寧にご説明いただくような機会をさらに設けていただくと、本格始動した時により良くなるのではないかなと思います。
- ・その他、よろしいでしょうか。いつも色々なご意見ありがとうございます。
- ・それでは、事務局から連絡事項がありましたら、お願いします。

○澤井環境政策課係長（事務局）

- ・次回の環境審議会は、令和5年2月20日(月)午後3時からの開催を予定しています。詳細は改めてご案内しますので、ご予約くださいますようお願いいたします。

○三井会長

- ・それでは、閉会の言葉を内藤副会長からいただきたいと思えます。

○内藤副会長

- ・本日は、環境審議会にご出席賜り、ありがとうございます。
- ・環境基本計画の素案ができましたし、ごみ有料化についても詳しく報告いただき、かなり前から検討いただいていたことがよく分かりました。
- ・これをもちまして、本日の審議会を終了します。ありがとうございました。

○事務局一同

- ・ありがとうございました。

【午前 11 時 50 分 閉会】